

あなたの国民年金

パート35



遺族年金と老齢基礎年金 両方受けられますか…?

篠本のYさんからの相談

Yさん—

新制度では1人1つの年金しか受けられないと聞きましたが……？

年金係

新しい制度では、各年金制度を問わず1人に1つの年金を支給することを原則にしています。

Yさん—

私は、現在遺族厚生年金を受給しながら国民年金を納めています。今まで納めた国民年金は無駄になってしまうのでしょうか。

年金係

例えば、障害年金と老齢年金はともに受けられるようになって、両方は受けられず、どちらか1つの年金を選んで受けることになっています。

ただし、遺族年金については遺族の人たちの老後の保障の性格もあるため、例外が設けられています。

あなたの場合は、これにあてはまり65歳になると老齢基礎年金と現在受給している遺族年金の両方を受けることができます。

Yさん—

そうですか。これで安心して年金が納められます。

年金係

1つ注意することがあるんです。

Yさん—

どんなことでしょうか？

年金係

老齢基礎年金のことですが、60歳で繰上げ請求すると遺族年金が65歳まで支給停止されてしまいます。老齢基礎年金は65歳で満額の年金を受給してください。

Yさん—

いろいろとありがとうございました。

国民年金は、このまま納めて65歳で老齢基礎年金を請求すればいいですね。

年金係

はい、そのとおりです。

●問合せ 住民福祉課年金係

☎ 84-1211 内線 154

●●● 知って得する情報 ●●●



● マイホームづくりのお手伝い

国民年金を3年以上納めていると、抽選で低利な住宅資金の融資が受けられます。

利率は一般住宅で年5.30%（平成4年8月現在）です。

返済期間は5年～35年です。

詳しいことは、「住宅金融公庫代理店」と表示のある金融機関の窓口へおたずねください。

● 国民年金の福祉施設

国民年金健康保養センターが全国に48ヶ所オープンしており、宿泊だけでなく、日帰り旅行や会合、会議、サークル活動などにも活用できるようになっています。

料金は、各施設により異なりますが、国民年金の加入者受給者は1泊2食 6,000円～7,000円程度です。

関東地区の国民年金健康保養センター

名 称	所在地	問 合 せ	名 称	所在地	問 合 せ
と き わ 路	茨城県	0294 (72)4141	む さ し の	埼玉県	0492 (24)3210
レイクサイドくさぎ	茨城県	0298 (76)5050	そ と ぼ う	千葉県	0470 (87)7111
き つ れ が わ	栃木県	0286 (86)2311	お く た ま 路	東京都	0428 (78)9711
草津グリーンパークパレス	群馬県	0279 (88)3960	さ が み の	神奈川県	0427 (52)0291

12月25日(金)は、国民年金12月分の納期です